

平成27年度

教育委員会定例会
(10月)



平成27年10月9日(金)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日 時 平成27年10月9日（金） 午後3時00分

場 所 教育長室

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議事

(1) 議案第16号 鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について

(P 2)

5 報告

(1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について

(P 3)

(2) 第30回国民文化祭2015鹿屋市事業について

(3) 平成28年度鹿屋看護専門学校入学生募集要項について

6 動議の討論等

7 その他

8 閉会

議案第16号

鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成27年10月9日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市立鹿屋女子高等学校の活性化策の一環として、学区外からの生徒の確保を図るため、学区外、普通科の募集定員を変更したいので、本案を提出するものである。

鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第16号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「100分の5」を「100分の10」に改め、同項ただし書き中「100分の95」を「100分の90」に、「額」を「数」に改める。

附 則

この規則は、平成27年10月9日から施行する。

報告(1)

鹿屋市議会9月定例会の一般質問について(教育委員会関係)

番	件名	質問の要旨	答弁の要旨	議員名
1	文化政策について	<p>○ 文化協会への助成金を類似団体並みに引き上げられないか。</p> <p>○ 合併して10年経つので文化協会を組織再編する時期ではないか。また、旧町の文化祭を残しながら市全体の文化祭を開き、広く交流を深めるべきではないか。</p>	<p>○ 人件費を除いた運営及び文化活動等への補助として109万3千円を支出している。また、他市と異なり文化祭実行委員会に別途100万円を支出している。他市と一概に比較はできない。今後とも効率的な運営や適正な予算執行ができるように指導助言を行い、市の文化活動がより活発になるよう努める。</p> <p>○ 本年度開催される国民文化祭を機に、4地域の文化協会は、お互いの文化祭への出演や作品を出品するなど交流が開始された。鹿屋市の新しい文化振興を担っていく組織の在り方、今後の文化祭等について関係機関との連携を図りながら、文化振興の充実に努めてまいりたい。</p>	【個人】 柴立議員
2	子どもたちの携帯電話等への対応について	<p>○ 児童・生徒の携帯電話・スマートフォン・インターネットへの対応は、新たな取組がなされたときがどのようなものか。</p>	<p>○ 子どももスマートフォンを開催し、ネットいじめゼロを目指した小中学校5校の取組発表の基にパネルディスカッションを通して熱心な意見交換会が行われた。さらに児童生徒により組織された実行委員会により4つの宣言文を採択した。また、市P連は、「子どもを守る責任は保護者にあることを自覚し、家庭での情報モラル教育に努めること」などの提言を県内初の取組を行い大隅</p>	【個人】 松本議員

3	学力テストの結果と公表について	○ 鹿屋市の学力の低迷について、どのように分析し、今後向上させるためどのような取組を行うのか。	地区内にも広がりを見せている。 ○ 小学校にやや改善の兆しが見えるものの、小・中学校いずれも依然として活用に関する問題に課題が見られる。また、小・中学校に共通した課題として論理的に考える力・表現する力が弱いことがあげられる。これらの力をつける授業づくりが喫緊の課題であると考える。授業づくりの改善、家庭学習の充実等に取り組む。 学力の向上は児童生徒の自己実現の基盤を形成するとともに、社会に役立つ人間の育成という点からも教育の目標の重要な一つである。一朝一夕に成果は出ないが粘り強く全力で取り組む。	【個人】 西口議員
4	難聴者の支援について	○ 難聴の児童生徒への具体的な支援策を示されたい。また、学校現場で卓上型対話支援システムを活用する考えはないか。	○ 市内に4人の聴覚に障害のある児童生徒がおり、補聴器を用いて通常の学級に在籍している。全ての教育活動において文字にふりがなを付けたり、ICT機器の活用により図や絵を示したりし、障害の状況を踏まえた個別指導を行っている。また、鹿屋小の「きこえの教室」に難聴の程度に応じた通級を行っている。卓上型対話支援システムの活用は、今後研究してまいりたい。	【個人】 米永議員
5	人口減少社会を見据えた地方創生について	○ 小中学校の学校給食費の無料化を検討するつもりはないか。また、就学援助制度について現状を示せ。	○ 保護者が学校に納める年間の教材費等は給食費も含めて小学校で約6万3千円、中学校で約8万9千円である。経済的理由により就学援助を受けている児童生徒は20.6パーセントの約2,150人で年間約1億3千万円を支給	【個人】 津崎議員

			<p>している。就学援助制度や隣接市町の状況を踏まえると学校給食費の無料化は困難である。</p> <p>○ 外部指導者の協力は生徒の技術面を中心とした成長発達に大変ありがたいことであり、市内12校中8校の中学校で地域の指導者や体大生などの外部指導者の協力を得て、部活動の指導の充実を図っている。</p> <p>地域や体大には優秀な指導者も多く、今後も学校の実情を踏まえ、協力をいただきながら、充実した部活動になるように学校を支援する。</p>	
6	小中一貫教育推進事業について	<p>○ 有望な人材を育成・指導するために経験のある一般市民や鹿屋体育大学の学生等に一部を委託できないか。</p> <p>○ 小中一貫教育を進めるに当たり、国の動向と本市で行う一貫教育の今後の方向性を示してほしい。</p>	<p>○ 今回、新たに上小原小中学校を施設分離型の推進校として指定しました。本年度より3年間かけて学校間の連携はもとより地域と連携した教育活動の研究・実践を計画している。</p> <p>小中一貫教育を目的としてではなく、教育の質の向上を図る手立ての一つとして考えている。一人一人の児童生徒の成長を見つめ、9年間の連続した学びの中で一人一人に応じたきめ細やかな指導を行いながら中1ギャップの解消を図り、よりよい学校生活の中で自分らしい生き方を実現していくために必要な能力や態度を身に付けさせていきたいと考える。</p>	【個人】 今村議員
7	学校再編について	<p>○ 再編できていない学校について、今後どのような取り組みでいくのか。</p>	<p>○ 本年1月、文科省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に、子ども達によりよい教育環境を提供すること</p>	【個人】 山崎議員

8	鹿屋女子高等学校について	<p>○ 鹿屋女子高等学校の将来についてどのように考えているか。</p>	<p>を第一に考え、地域が抱える様々な課題を考慮しつつ保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、より良い結論を導き出していきたいと考える。</p> <p>○ 少子化や施設の老朽化に伴い、将来を見据えた活性化策や施設の早期整備が望まれていることから、大隅地域の人口減少や他の高校の動向等を踏まえ、グローバル社会や情報化社会、少子高齢化などに対応できる人材の育成を視点に「特色ある鹿屋女子高」、「地域に貢献する鹿屋女子高」を目指し、教育委員会において活性化策を総合的に検討している。</p> <p>一方、施設整備には多額の経費が必要であることから財源や整備手法について関係機関、関係部署と調整を図り協議を進めており来年度予算編成時期までには方向性を見出したい。</p>	【個人】 繁昌議員
9	平和の花東2015特別講演について	<p>○ 特別講演の講師を招聘するに当たり、選考基準や経緯等を示してほしい。</p> <p>○ 講演の中で戦争を賛美する発言や暴力を肯定するような発言があったと聞くが、問題はなかったか。</p>	<p>○ 庁内関係課や講師派遣会社等にも情報提供をいただき、複数の講師候補を挙げ、本事業の趣旨や講演実績、活動実績等を基に決定した。なお、本講師は、約1,000回の教育委員会、学校、PTAでの講演を含め、これまで約3,000回の講演会を行っている。</p> <p>○ 講師自身のアジア諸国での子どもたちへの支援活動での現地の人々との交流を通して抱いた「今を一生懸命生きることの大切さ、教育の大切さ、誇りを持つことの大切さ」を写真や映像を駆使しながら力強く訴えるものであつ</p>	【個人】 眞島議員

10	家庭教育支援について	<p>○ 本市の家庭教育支援の取組はどのようになっているか。</p>	<p>○ 子育ての現状・課題・時代に対応した家庭教育支援充実のため、鹿児島県家庭教育支援条例に基づき県が策定した家庭教育支援施策などを踏まえ、家庭教育の重要性の広報・啓発に努めるとともに関係機関と緊密な連携を図りながら、学習機会の充実等に努めてまいる。</p>	【個人】 児玉議員
		<p>○ 学校の空調を年次的・計画的に予算措置を行い、整備を進めてもらいたい。</p>	<p>○ 本年度末の普通教室や職員室等の空調設備の設置状況は、小学校74%、中学校61%、計70%となる見込みであり、県内でも高い設置率となっている。今後も、校舎の増改築や老朽化した校舎の大規模改造工事に併せて国の補助金等を活用しながら年次的かつ計画的に整備を進める。</p>	
	<p>○ 平和教育や人権について、今後、「平和の花束」をどのようにいかしていきたいか。</p>	<p>○ 学校教育においては、確かな学力をはじめ、命や人権、平和を大切にする豊かな心、健やかな体等、生きる力を育てていくことが使命だと捉えている。これらの教育を大切にしていきたいとともに、人類共通の願いである世界平和について考える機会として「かのや未来創造プログラムー平和の花束ー」のより一層の充実を図ってまいりたい。</p>	<p>た。来場者からは「平和について考える良い機会となった。」等、多くの好評を得た。</p>	